いのち支える広島プラン（第２次広島県自殺対策推進計画）見直しについて

１　概　要

（１）要　旨

　　　現行計画における総括目標を既に達成したため，更なる自殺者の減少に向けた目標を設定するとともに，計画期間を延長し，本県の現状と課題を踏まえた取組を追加する。

（２）目指す姿と総括目標

|  |  |
| --- | --- |
| 目指す姿 | 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現 |
| 総括目標 | 人口10万人当たりの自殺死亡率の減少【現状】平成29(2017)年　16.2　⇒【目標】平成34(2022)年　14.2　(▲2.0) |

（３）計画期間の延長

　　現行の第２次計画の期間（H28～H32年度）について，計画見直し後の目標到達までの取組期間を考慮するとともに，国の自殺総合対策大綱が閣議決定される時期に合わせて次期計画が策定できるよう，計画期間を２年間延長したH34年度までの計画とする。

２　本県における現状と課題

（１）現　状

（単位：人）

グループＢ

①　県内自殺者データの状況から見える特徴（年齢階級別×原因動機別）



グループＡ

グループＣ

グループＤ

※出典：警察庁自殺統計

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 着眼点 | 区分 | 特　　徴 | 内　　訳 |
| 増加率H26とH29の比較 | グループＡ | 19歳以下の自殺者数が増加 | 原因不詳が多い(39%) |
| グループＢ | 20・30歳代の経済生活問題による自殺者数が増加 | 負債が多い(60%) |
| グループＣ | 30・60歳代の勤務問題による自殺者数が増加 | 仕事や職場の人間関係等 |
| 実数(H29) | グループＤ | 40歳代以上の健康問題による自殺者数が多い | うつ病(43%)と身体の病気(33%) |

②　平成30年７月豪雨災害の影響

・　被災者は，様々なストレス要因を抱えており，自殺リスクの増大が懸念されている。

　　・　被災により，家族や親族･住居･生業等を喪失し，日常生活を取り戻せていない方が存在している。

（２）課　題

　　①　県内自殺者データの現状を踏まえた課題

　　　(ｸﾞﾙｰﾌﾟA)19歳以下の自殺者が増加しており，原因不詳による自殺が多い

|  |  |
| --- | --- |
| 本　人 | ・対面や電話による相談に抵抗がある・心の悩みに対する偏見がある・ＳＯＳの出し方に関するスキルが身に付いていない・ＳＯＳをどこに出したら良いかわからない |
| 周　囲 | ・周囲の人が自殺のサインに気づけていない |

　　　(ｸﾞﾙｰﾌﾟB)20・30歳代の経済生活問題による自殺者が増加しており，負債による自殺が多い

|  |  |
| --- | --- |
| 経済生活 | ・お金に関する教育が不十分・若者の安定した就職に向けた支援が不十分 |
| 支援体制 | ・相談窓口や支援制度が周知されていない・身近に相談できる人材がいない・経済生活相談と精神保健の連携が不十分 |

　　　(ｸﾞﾙｰﾌﾟC)30・60歳代の勤務問題による自殺者が増加しており，仕事や職場の人間関係で悩んでいる

|  |  |
| --- | --- |
| 職　場 | ・事業主のメンタルヘルスの意識が不十分・ストレスチェックの有効活用がされていない |
| 支援体制 | ・相談窓口が周知されていない・労働相談と精神保健の連携が不十分・周囲に悩みに気づける人がいない |

　　　(ｸﾞﾙｰﾌﾟD)40歳代以上の健康問題による自殺者数が多く，うつ病や身体の病気で悩んでいる

|  |  |
| --- | --- |
| うつ病 | ・かかりつけ医と精神科医等の連携が不十分・周囲の人が自殺のサインに気づけていない・各種相談窓口と精神保健の連携が不十分 |
| 身体の病気 | ・悩みを抱える人が孤立している |

②　平成30年７月豪雨災害を踏まえた課題

　災害被災者に対して，発災直後の心のケアのみならず，中長期的な支援体制が必要

|  |  |
| --- | --- |
| 発災直後 | ・被災によるストレスや精神的問題への危機対応が必要 |
| 中長期支援 | ・被災者が日常の生活を取り戻すための生活再建が必要・支援者への心のケアや技術的な支援が必要 |

３　見直し素案の内容

（１）見直しの方向性

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①県内自殺者の現状を踏まえた対応 | グループＡ・19歳以下 | ■ＳＮＳを活用した相談を実施することで若者がより相談しやすい体制を推進■学生に向けたＳＯＳの出し方に関する教育を充実させるとともに，教職員や保護者等へＳＯＳの受け止め方を啓発することで，悩みをひとりで抱え込まないための環境を整備 |
| グループＢ・20・30歳代・経済生活 | ■若者への消費者教育や啓発を強化するとともに，就職支援を行うことで，負債を抱えない環境を整備■経済生活相談に来た方が抱える心の悩みに気づき，心のケアにつなげることで，負債が自殺につながることを防止 |
| グループＣ・30・60歳代・勤務問題 | ■事業所のメンタルヘルス対策を推進することで，労働者の抱える仕事の悩みを低減■ストレスチェックや労働相談の機会を捉え心のケアにつなげることで，仕事の悩みが自殺につながることを防止 |
| グループＤ・40歳代以上・健康問題 | ■かかりつけ医と精神科医等の連携を強化するとともに，自殺のサインに気づき適切な医療につなげる人材の育成を強化することで，自殺の発生を防止■生きる支援に関連する取組を連動させ，各相談窓口の連携や，多分野の窓口職員ヘの研修を進めることで，自殺への連鎖に歯止め |
| ②７月豪雨災害を踏まえた対応 | ■被災者に対する心のケアにより，精神的な不安や孤立感を解消■被災者の孤立を防止し，早期の生活再建に向けた支援を実施 |

（２）施策体系

　■　基本施策・重点施策・生きる支援関連施策から構成

【基本施策】現行計画における基本的な取組を継続

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ステージ | 基本方針（目指す姿） | 施策の方向 | 施策項目 |
| Ⅰ | いのち支える社会的取組の充実 | 住民への啓発と周知 | ア　重点的な啓発活動イ　支援情報の周知 |
| 自殺対策を支える人材の育成 | ア　多分野での人材育成イ　ゲートキーパーの活用 |
| 生きることの促進要因への支援 | ア　子供や保護者への支援イ　経済生活問題への支援ウ　家庭・男女問題への支援エ　孤立の問題への支援オ　こころの問題への支援カ　その他の問題への支援キ　自殺予告事案等への対応 |
| Ⅱ | 精神保健医療福祉サービスの充実 | 適切な精神科医療の提供 | ア　精神疾患等への支援イ　慢性疾患等への支援 |
| 保健福祉サービスとの連動 | ア　保健・福祉に関する支援 |
| Ⅲ | 自殺企図に至った人や自死遺族の支援の充実 | 未遂となった人の再企図の防止 | ア　救急医療段階での支援イ　支援体制の充実 |
| 遺された人の苦痛の緩和 | ア　自死遺族への支援イ　支援体制の充実 |
| 連携・協働して支援する体制の整備 | 地域おけるネットワークの強化 | ア　関係団体との連携・協働 |
| 市町への支援の強化 | ア　市町との連携・協働 |

【重点施策】現状と課題を踏まえ追加・強化する取組

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向 | 具体的取組 |
| ① | 19歳以下の自殺対策（原因不詳が多い） | ＩＣＴを活用した対策 | ・生きる支援に関するイベントや取組の周知・青少年のインターネット利用環境の整備・ＳＮＳ相談の実施 |
| ＳＯＳの出し方・受け止め方の周知 | ・ＳＯＳの出し方に関する教育の推進・保護者等への啓発・教職員等に対する研修 |
| ② | 20歳代・30歳代の経済生活問題による自殺対策 | 若者への消費者教育・就職支援 | ・子供に向けた消費者教育の実施・ひろしましごと館の運営・地域若者サポートステーションの運営 |
| 経済生活相談と心のケアの連携 | ・自殺ハイリスク者への法的支援事業・生活困窮者自立支援体制の整備支援・多重債務に関する相談窓口の連携強化 |
| ③ | 30歳代・60歳代の勤務問題による自殺対策 | 職場のメンタルヘルス対策 | ・事業主等に対する研修・職場のストレスチェックを利用した産業保健スタッフとの連携の推進・働き方改革推進事業 |
| 労働相談と心のケアの連携 | ・労働相談コーナーの運営・労働関係機関との連携 |
| ④ | 40歳代以上の健康問題による自殺対策 | 医療へのつなぎの強化 | ・医療連携体制の構築・連携支援ネットワークによる支援 |
| 生きる支援の推進 | ・生きる支援に関連する取組の連動・声かけ・見守りの推進 |
| ⑤ | 災害被災者への支援対策 | 被災者の心のケアと継続的な支援 | ・広島ＤＰＡＴの運営・地域支え合いセンターの運営・こころのケアチームの運営・広島県こども支援チームの運営 |

【生きる支援関連施策】直接的な自殺対策ではないが，生きる支援に関連する取組

　自殺対策を「生きることの包括的な支援」と捉え直し，全庁的な地域づくりとして取組を推進

（３）目　標

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ステージ | 指　標 | 現　状平成29(2017)年度 | 目　標平成34(2022)年度 |
| Ⅰいのち支える社会的取組の充実 | 普及啓発実施市町数 | 22市町 | 23市町 |
| ゲートキーパー養成研修実施市町数 | 16市町 | 23市町 |
| 社会的要因に応じた相談体制 | ○各種相談窓口の運営・健康・経済生活・家庭・勤務・民間団体が行う相談 | 支援する団体の増加 |
| Ⅱ精神保健医療福祉サービスの充実 | かかりつけ医と精神科医等の連携会議設置圏域数 | ６圏域 | ７圏域 |
| Ⅲ自殺企図に至った人や自死遺族の支援の充実 | 未遂となった人への介入支援を実施している医療機関 | ２医療機関 | ３医療機関 |
| 自死遺族分かち合いの会開催圏域 | ５圏域 | ７圏域 |
| 連携・協働して支援する体制の整備 | 連携支援ネットワーク体制構築圏域 | ６圏域 | ７圏域 |
| 支援コーディネーター設置圏域 | ６圏域 | ７圏域 |
| 重点① | ＳＮＳを活用した19歳以下の相談件数 | ０件 | 60件／月 |
| 重点② | 経済生活相談の窓口から心のケアへの連携件数 | 106件 | 400件 |
| 重点③ | ストレスチェックの結果を集団分析した事業所の割合 | 74.6％ | 90％以上 |
| 重点④ | かかりつけ医と精神科医等の連携会議設置圏域数（再掲） | ６圏域 | ７圏域 |
| 重点⑤ | 地域支え合いセンターのスキルアップ研修受講市町数 | ０市町 | 13市町※H31(2019)年度まで |

（４）推進体制

　　　「広島県自殺対策連絡協議会」やその部会である「広島県自殺対策企画評価委員会」を通じて，本計画の進捗状況等を検証し，必要に応じて施策の見直しを行う。